

# 北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2017年6月27日 第95号  
TEL592-5000 fax 571-4346  
803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 安倍首相！国民の怒りを侮るな！

9条の会・北九州憲法ネット  
代表世話人座長 荒牧啓一

6月15日午前7時46分、共謀罪法案が自民・公明・維新の党の賛成多数で参議院本会議で強行成立しました。それも、法務委員会の裁決を抜くという「中間報告」という国会ルール無視の禁じ手を使い行ったものです。衆議院では30時間、参議院ではわずか17時間50分の審議時間でした。

強引な採決で「共謀罪」法を強行し、「加計」「森友」疑惑に対する野党の追及から逃げるように国会を閉じた安倍政権。許せません。

通常国会閉会にあたって報道各社が行った世論調査で、内閣支持率が軒並み下落しました。毎日新聞の世論調査では、支持率36%（10%下落）、不支持率44%（9%上昇）と不支持率が支持率を超えました。読売新聞でも支持率49%（12%下落）、不支持率41%（13%上昇）となっています。安倍政権は、国民を侮ってはいけません。みんな怒っている。

安倍首相は、「戦後レジームからの脱却」を掲げて登場しました。今は、「戦後体制の鎖を断つ」と言って憲法改正に執念を燃やしています。

安倍首相は、教育基本法を改悪し、そして、今や戦前の軍国教育の中心に据えられた教育勅語を道徳教育の教材として使用することも認めています（閣議決定）。

そして、特定秘密保護法で私たち国民の知る権利を侵害し、必要な情報を得られない状況を作り出しました。集団的自衛権は「憲法9条を変えない限り行使できない」という歴



代自民党政権下で堅持されてきた憲法解釈を覆して、戦争法を強行採決しました。まさに「立憲主義の破壊」でした。

この戦争法により、世界中いつでもどこでも米軍と共同して戦争ができる国への道を開きました。

そして、共謀罪の強行採決です。これはある意味で安倍首相の、憲法改悪の準備の集大成です。

安倍首相は、5月3日、日本会議へのビデオメッセージにおいて、日本憲法9条に3項を追加し、自衛隊を明記する憲法改悪を2020年までに行う（施行する）と明言しました。

その他、緊急事態条項、環境権、高等教育無償化を明記するようです。環境権、高等教育無償化は、公明党、維新の党への配慮です。年末までに具体化することです。

安倍首相の暴走に、私たちは、もっともっと怒りを持たなければなりません。特定

秘密保護法により情報を隠され、共謀罪により監視され、言いたいことも言えない状況に陥ってはいけません。

憲法改悪については、一部で強行に押し進める勢力がいる反面、9条の会を始め護憲勢力も頑張っています。しかし、残念ながら、多くの国民は憲法自体をまだまだ知りません。憲法9条のありがたさを知りません。自衛隊については、「災害救助に頑張

ってくれる」というという良いイメージです。

頑張っている自衛隊を憲法で認めてもいいじゃない！と単純に考えます。

平和を愛し、憲法を大切に考える私たちは、憲法を学べ、広めなければなりません。うまず、たゆまず、あきらめず、根気よく、頑張ろう。

## 一人ひとりが、周りの人に発信し続けよう！ 徳本正彦(名誉教授・政治学)が「憲法問題の核心」で講演

9条の会・北九州憲法ネット  
事務局長 野瀬 秀洋

6月17日、小倉南区で、小倉南革新懇主催の「徳本正彦氏の講演会」があった。徳本氏は、今年86歳。小倉駅から会場に来る間に、転んで、おでこを打ち、タンコブをつくった講演となりました。以下、その日の講演の感想です。

徳本氏は、まず、安倍首相の5月3日の憲法改憲の内容を話す。この中の4つの項目(自衛隊明記、高等教育の無償化、環境権、非常事態対処)を紹介し、憲法9条への自衛隊明記問題が、最大の問題で、平和への重大な危険性があり、断を許さない状況にあることを話す。

なぜ、安倍首相は、憲法9条を変えようとするのか？それは、憲法9条の立場と、現在自民党政権が進める安保体制との矛盾が集中してきたから。それだけ、憲法9条が、日本の平和に貢献してきていることなのだ。徳本氏は、72年間日本が戦争しないでこれたのは、まさに憲法9条があることで、この平和が維持できてきたことを、改めて認識しておくことが大切だとも話しました。

安倍首相の目指す”戦争できる国“づくりは、2015年の平和安全法制(戦争法)、その前の、秘密保護法と並んで、今度の共謀財法案の強行成立で、大きく動き出した。しかし、それでも、憲法9条があるので、全面的には、アメリカに従っての軍事行動は取れない。

改憲勢力側にも、憲法擁護勢力側にも、それぞれ、弱みと強みがある。憲法擁護側の持つ弱みは、国民の中では、まだまだ十分には繋がっていないこと。強みは、国民生活を守る立場にいることだ。政党と市民団体の連携・協力を強化し、緩やかな、中立の、広い民主戦線の形成も視野に入れての行動を提唱した。徳本氏は「生活の政治」を提起しており、その中でも「国民の中の多くの善意の人達に関心を持ち、その人達が、世の中のありようについて疑問を持ち、一歩前に踏み出す時、政治に関心を持ち、やがて政治の中の真偽を見分けようとしていく。その流れを作るのは、人間の英知である。人間への愛と英知への信頼こそ、未来への希望の源泉」と述べています。

私たちが、憲法問題を考え、平和を守ることが大切と思うとき、その思いを周りの人々に発信し続けること、このことの大切さを徳本正彦氏の話で、一層確信した一日となりました。



# 憲法随想

## 憲法が照らす道を進もう

9条の会・北九州憲法ネット  
代表世話人 三輪 俊和

### (1) 輝け憲法

私たちは、平和を希求し、健康で文化的な生活を営み、幸福を願って日々を送っています。私たちが、毎日幸せに生きることを保障しているのが日本国憲法です。日本国憲法は、9条で、二度と戦争はせず、平和に生きることを保障しています。25条で、すべての国民が健康で文化的な生活を営むことを保障しています。13条で、私たちが、幸せを求めて生きることに「最大限の尊重を必要とする」

### (2) 立憲主義と安倍暴走

憲法が一番大事な基本的人権を定め、「国家権力」(国と地方自治体)に守らせる方式を立憲主義と言います。憲法が時々の政権の恣意を縛るという原則と憲法に反することはやらないという原則(それをやるなら、憲法を変え

### (3) 安倍暴走と共謀罪

6月15日未明、共謀罪法が強行採決されました。議会制民主主義のひとかけらもない凶暴ぶりに唾然としました。安倍内閣こそ、戦後最悪の「組織的犯罪集団」ではないのかと

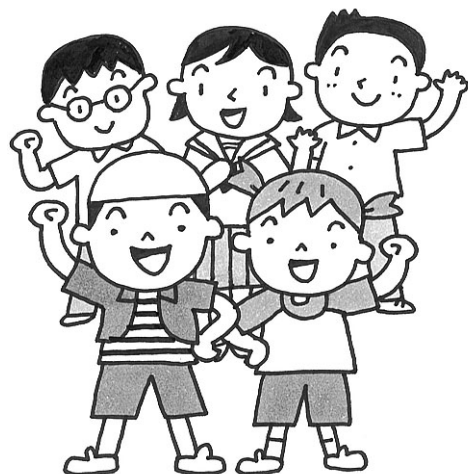
### (4) 憲法が照らす道

安倍政権が叫ぶ「戦後レジームの解体」とは、国民一人一人が幸せに生きることを保障している日本国憲法体系を解体するという事です。今こそ、安倍改憲暴走をストップさせ、これに代わる国民連合政府を打ち立て、憲法にそった政治を実現しましょう。私たちは「平和がいい!」「幸せになりたい!」という当たり前の主張でまとまるはずです。9条と25条を柱に憲法全体が、国民と野党共同でめざす国づくりの目標です。憲法が照らす道を進んでいきましょう。

と言っています。11条で、一番大事な基本的人権を永久の権利だと定め、12条で、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と規定しています。私たちは、不断の努力によって、憲法が保障する道を進んで、憲法が輝く未来をつくっていかねばなりません。

なければならないという原則)を貫くことです。安倍政権は、憲法に基づく政治や行政という大原則を無視しており、立憲主義をことごとく破壊しています。

思います。国民の支持率は、当然ながら急落しました。今こそ私たちは、大いに話し合っ(共謀して)、安倍改憲戦略の対抗手段をうちたてなければなりません。





**あんなことコンナコト****折尾駅周辺激変中！今からでも要望を**

日に日に変貌する折尾駅周辺。みなさんも工事の進行が速いので、おどろいているのでは。毎日、通っている人、時々の人、さまざまですが、私は比較的に通っているが、おどろくほどの変わり様に驚いている。この工事は13年前に事業が着手され、10年が経過し、8年後の2025年に完了予定。駅南側の区画整理は立ち退きが始まり、みるみる空き地が増えている。地権者は転居し、数年後に1割の土地が削られ元居住地の近くに帰ってくる。災害に強い街として整備されるが、高齢でもありその心労はかなりのものでしょう。

JRと道路整備は大規模である。駅前は大幅に広くなり、渋滞など緩和されるだろう。新しくなることへの期待も大きいことだろう。しかし、古くから折尾にいる方は「さみしい」思いも大きいのでは。15年くらい前までは駅周辺は、人通りが多く賑わいがあり、店舗も多く飲食店も賑わっていた。私も50年近く前に折尾に来た。活気ある街だった。ごち

ゃごちゃしていたがよかった。最近、特に駅周辺はさみしくなった。今後、「きれい」になるがどうだろう。



新設された北口仮駅舎

今後の事で3点の意見。①折尾地域の人は「どうなるか」もっと関心を持つ。②折尾駅の機能について、もっともっと要望を出す。③オリオンプラザ（集会所、図書館）の機能がどうなるのか重要。私たちの要望を遅れながら、どんどん出していきましょう。(川副通夫・憲法9条を守る折尾の会2017年6月号から)

# カンパありがとうございます。そして、お願い！

当会は、一貫して、憲法及び9条を学び、守り発展させるため、学習会や講演会、署名活動、街頭宣伝などの諸活動を行ってきました。ニュースの発行は、90号になりました。毎回700人の方にニュースをお送りしたり、手渡ししたりしています。その費用は、当会は会費がないのですべてカンパで賄っています。安倍政権の憲法破壊、立憲主義無視の暴走を阻止する戦いは山場です。しかし、当会の活動資金が枯渇しています。皆さんのお力で当会の活動を支えてください。

**振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」**

**カンパ 5月** 深川和久 江藤智之 山根二三子 石井方子 今村仁 今村桂子 竹中久 高智彦 荒牧啓一 川原謙誠 小沢和久 勝野禎二 安藤昭雄 佐多道人 蓼沼一郎弁護士 **6月** 野瀬秀洋 玉井史太郎 織田恭司 美濃部恒子 勝木多美 三崎英二 稲月道子 小川由美 半晴武二郎 **メッセージ** ●実質的な憲法改悪の動きを皆でくい止めましょう！  
 わずかですが 4/18 S. W ●カンパ 4/24 K. M ●世の中、変ですが頑張りましょう 4/24 U. O ●事務局長さん大変ごろうさまです。600人近い方にニュースを郵送されたり、行事を企画したり、組織・運営、大変だと思います。原水協と被爆者の会のように小さい世帯でも大変なので。 4/26 T. M ●ごろうさまです。頑張ってください！！ 4/26 K. T ●カンパです。高齢のためつい忘れまして申し訳ありません 4/28 M. K ●カンパ 5/2 T. M ●「アベ政治を許さない」の一点で頑張りたい！ 5/22 K. F ●事務局の皆さん。ご苦労様です。ニュースを毎回700人の方にお送りするのだけでも大変ですネ。私も100まで生きて頑張ります。 5/29 H. I ●ネットニュース読んでいます。ご苦労様。頑張ってください。 5/30 T. K ●先月は送金し忘れたようすみません。 5/30 K. O ●共謀罪粉碎！安倍右翼政権打倒！ 6/2 F. T ●九条の会ニュースいつもありがとうございます。通信費に少しですがお送りします。 6/5 T. M ●活動支援カンパとして 6/9 E. M ●いつもの少しで、申し訳ありません 6/12 U. O ●カンパです。 6/20 T. H